

(関係部課・事業所等でご覧ください)

| | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|
| 回覧 | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|

令和3年度 独占禁止法実務講座のご案内

主催 公益財団法人 公正取引協会

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

後援 公正取引委員会

ご案内のとおり、公正取引委員会において、昨年末に入札談合事件での刑事告発、今年2月に私的独占事件での初の課徴金納付命令が出されるなど独占禁止法の積極的な運用が行われています。また、平成30年12月に導入された確約手続が活発に利用され、昨年12月末に調査協力減算制度を含む新しい課徴金減免制度がスタートしました。今日、多くの企業で独占禁止法のコンプライアンス・マニュアルを策定していると言われていたものの、独占禁止法違反行為が後を絶ちません。

一方、昨今の厳しい経済情勢の中で、企業間のM&Aや事業提携といった動きも見られますし、海外でも競争法の執行力がますます強化されている傾向にあります。

このように、国内外における独占禁止法（競争法）上のリスクは依然として高いといえます。

本講座は、5コマで合計10時間の講義ですが、独占禁止法の実務経験も豊富な弁護士及び公正取引委員会の幹部職員を講師にお迎えし、海外の競争当局の動向も含め、カルテル・談合、私的独占と不公正な取引方法、企業結合規制、同業他社などとの業務提携といった独占禁止法全般について、最近の動向を踏まえながらコンプライアンス構築の視点も含め習得できる内容となっております。

企業において、法務・コンプライアンス、企画、営業等の部門でご活躍されている方々、事業者団体でご活躍の方々にとって、独占禁止法についての知識の習得あるいは確認の絶好の機会と存じます。

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、今回は、オンデマンドでの2週間の配信をいたします。

オンデマンド配信ですので、配信期間中であれば、各講師や、各講義の項目を区切って、日にち、時間を変えて、何度でも視聴可能です。

この機会に是非受講いただけますようお願いしております。

本講座を受講し、ご希望される方には後日「受講証」を交付いたします。

令和3年9月

- 1 配信期間 令和3年11月25日（木）9：00～同年12月8日（水）18：00
- 2 講師および講座内容 独占禁止法の実務に詳しい弁護士・公取委幹部職員（裏面参照）
- 3 受講料 協会会員 27,000円、一般 39,000円
(1名当たりの料金（消費税10%込み、テキスト代を含みます。))
- 4 申込方法 裏面をご覧ください。
- 5 申込み締切日 令和3年11月16日（火）

※お申込みされた方には、事前に講座資料を郵送しますので、講座視聴時にご用意ください。

- 配信をご覧いただくための以下のシステム要件（動作環境）を事前にご確認の上お申込みください。ファイアウォール等、会社のシステムによっては、要件に該当した場合でもご覧いただけない場合もありますので、事前に会社のシステム管理者にご確認ください。
- オンデマンド配信については、同時に多数の方がアクセスした場合に繋がらないことがあります。その場合には時間をずらしてアクセスをお願いします。

オンデマンド動作環境

(PC)

| | Windows | Mac |
|------|---|-----------|
| OS | Windows 10, Windows 8.1 | macOS 最新版 |
| ブラウザ | Microsoft Edge, Internet Explorer11, Mozilla Firefox, Google Chrome | Safari |

(モバイル)

| | Android | iOS |
|------|---------------|-----------|
| OS | Android6 以上 | iOS 10 以上 |
| ブラウザ | Google Chrome | Safari |

※上記は配信会社が検証の結果を元にしたものであり、全ての環境での動作を保証するものではありません。

※セキュリティソフトウェア又はアンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によっては、当サービスを正しく利用できない場合があります。

講座内容及び講師

※参加に際し、御遠慮いただきたいこと

- ・講座の録音・録画、写真撮影その他これに類する行為
- ・一つの申込みに対して、複数名での視聴
- ・講座資料の二次利用（ただし、講師により資料に「無断転載・複製は御遠慮ください」と記載のものを除き、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合（例：社内勉強会、日常業務の参考資料等）に限り、複製や再配布を可とします。）

| | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 120分 (2時間) | 「不当な取引制限」(カルテル・談合) i 不当な取引制限に係る基本的な論点と実務の動向 ii 事業者団体規制の概要 iii 企業に求められる独占禁止法のコンプライアンスへの取組 等 志田 至朗 弁護士 (志田至朗法律事務所) |
| 2 | 210分 (3時間30分) | 「私的独占と不公正な取引方法」 i 総論 ii 行為類型ごとの構成要件・違法性判断の要素 iii 関係ガイドライン iv 主な違反事例 v コンプライアンス上の留意点 等 雨宮 慶 弁護士 (島田法律事務所) |
| 3 | 90分 (1時間30分) | 「企業結合審査の実際」 i 企業結合規制の概観 ii 企業結合規制の手続 iii 企業結合審査の流れ・考え方 iv 主要な企業結合事例 等 岩下 生知 氏 (公取委 経済取引局企業結合課長) |
| 4 | 90分 (1時間30分) | 「業務提携と独占禁止法」 i 業務提携に関する競争への影響評価の枠組み ii 業務提携の個別類型ごとの具体的な考え方 iii 業種横断的データ連携型業務提携に関する独占禁止法上の考え方 等 田辺 治 氏 (公取委 官房政策立案総括審議官) |
| 5 | 90分 (1時間30分) | 「競争政策の国際的展開と企業活動上の留意点」 i 各国の競争法の動向 (規制の概要・執行方法等) ii 主な違反事件 (カルテル、単独行為事件) iii 国際的ビジネス活動と競争法 等 宮川 裕光 弁護士 (ジョーンズ・デイ法律事務所) |

- ・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。
- ・11月18日(木)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ先>

●[申込フォーム](#)よりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

(公財)公正取引協会 電話03-3585-1241 / FAX03-3585-1265

令和3年度 独占禁止法実務講座申込書

■会社等の名称

■所属部署名

■受講者名

■講座資料の送付先住所 (〒 _____) お勤め先 ご自宅 (どちらかにチェック)

■電話番号

■Eメール(必須) (フリガナ ※0(ゼロ)とO(オー), 1(エル)とl(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。)

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) 請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。